

# 自転車の

## 整備・点検

### していますか？

が

ブレーキはかかりますか？

前輪と後輪を片方ずつ確認しましょう。

た

タイヤの空気は  
入っていますか？

は

ハンドルは曲がったり、  
ゆるんでいませんか？

しゃ

車体を確認しましょう！

サドルに座った時、両足の先が地面につきますか？  
チェーンはゆるんでいませんか？  
ライトは明るくつきますか？

る

ベル(ブザー)は  
よく鳴りますか？

ベルは指定された場所や  
危険を防止するために  
やむを得ないときにだけ  
使いましょう。



安全に自転車を  
利用するために、

自転車か、  
自分の体にあっているか、  
故障がないか、

チェックすることが大切です。

あつ!  
あぶない!!

## 安全確認 忘れずに!

交差点は、自動車や自転車同士の衝突が起きやすく事故の多い場所です。必ず一度止まって左右の確認をしてから進みましょう。



「知ってる?守ってる?自転車利用の交通ルールとマナー」(政府広報オンラインより)

「もしも…」  
のために

加入は義務です!

自転車向け

# 保険

「人にケガをさせてしまった…」

そんな時のために  
自転車の賠償責任保険があります!



### 個人賠償責任保険

加入する「自動車保険」や「火災保険」「損害保険」などの『特約』としてセットで契約することができる場合があります。

### その他の自転車向け保険

コンビニエンスストアやインターネットなどを利用して加入することができる自転車の事故に備えた保険があります。(詳しくは、保険会社などにご確認ください。)

### TSマーク(Traffic Safety(交通安全))の付帯保険

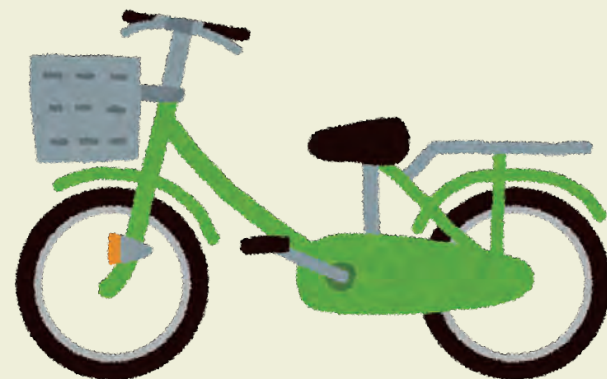
自転車安全整備士がいる「自転車安全整備店」で点検整備(有料)を受けると貼付されるTSマークに付帯する保険です。



\*保険により、補償内容が異なりますので、保険金額(支払限度額)、被保険者(補償の対象となる人)などの補償内容を十分ご確認ください。

知って  
た?

# 自転車の 交通ルール



## 正しい交通ルールを守って 安全に利用しましょう

### 仙 台 市



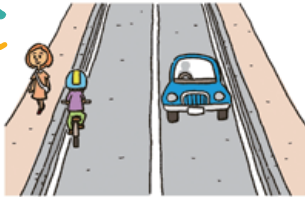
# 自転車に乗るときは正しい交通ルールを守って、安全に利用しましょう!



自転車は道路交通法上、車の仲間(軽車両)です。

## ● 自転車は車道が原則、歩道は例外

原則として  
車道を通行しましょう!

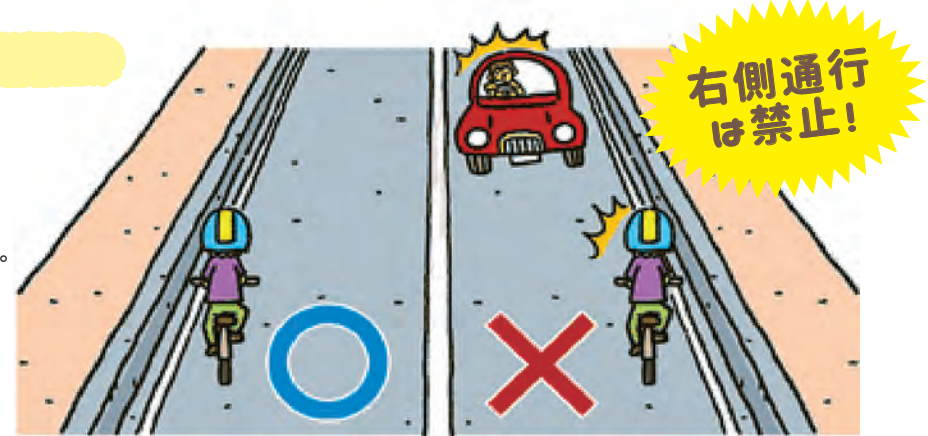


「知ってる?守ってる?自転車利用の交通ルールとマナー」(政府広報オンラインより)

車道を通行する時

### 自転車は 車道の左側を通行

自転車は、**車道の左側に寄って通行**します。  
右側通行は禁止されています。



「知ってる?守ってる?自転車利用の交通ルールとマナー」(政府広報オンラインより)

### 自転車が歩道を通行できる場合とは?

歩道上に「**普通自転車通行可**」の標識  
や**路面標示**がある場合は、自転車も通行  
することができます。



このほかに、

- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車で通行するとき
- 工事中や渋滞、自動車の交通量が著しく多く、車道の幅が狭いなど車道を通行すると危ないとき

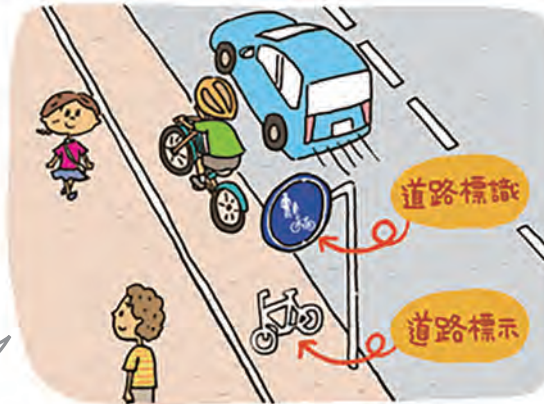
歩道を通行する時

### 自転車が歩道を通行するときは…

自転車で歩道を通行する場合でも、**歩道は歩行者優先**です。  
車道寄りをすぐに止まることが  
できる速さ(徐行)で  
ゆっくり通行しましょう!

**歩道は歩行者優先で、  
車道寄りを徐行**

歩道内では相互通行ができますが、  
自転車同士がすれ違う際は、  
自分が左になるようにしましょう。

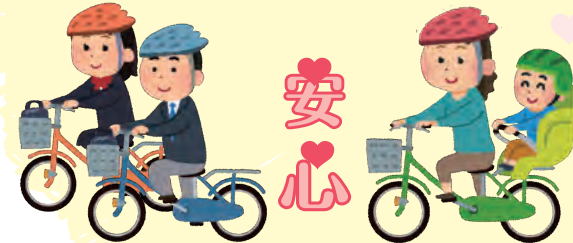


「知ってる?守ってる?自転車利用の交通ルールとマナー」(政府広報オンラインより)

車道寄りを  
通ぐしましょう!

## ヘルメット をかぶろう!

万一、ぶつかったり、転んだりしたのために、  
ヘルメットをかぶって頭を守りましょう!



通勤・通学でも

お迎えでも

## こんな運転は 違反です! やめましょう!!



歩行者の  
通行妨害



イヤホンや  
ヘッドホン  
をつけて  
運転



傘さし  
運転



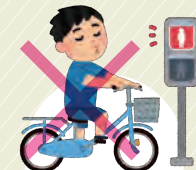
横並び運転



二人乗り  
運転



飲酒  
運転



信号無視



無灯火  
運転



スマホや  
携帯電話を  
操作しながら  
運転